

証券コード 8854  
2020年3月5日

株 主 各 位

大阪市北区梅田1丁目11番4-300号

**株式会社 日住サービス**

代表取締役社長 中 村 友 彦

## 第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区梅田3丁目1番1号  
ホテルグランヴィア大阪 20階 「名庭B」

### 会場変更

本総会の開催場所は昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

### 3. 目的事項 報告事項

1. 第44期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第44期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）  
計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役2名選任の件
- 第5号議案 取締役（非業務執行取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

## 議決権の行使等についてのご案内

議決権の行使には以下の３つの方法がございます。



### 株主総会への出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、本株主総会招集ご通知をご持参ください。



### 郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するよう、ご返送ください。

|             |                          |
|-------------|--------------------------|
| <b>行使期限</b> | 2020年３月26日（木曜日）午後６時20分まで |
|-------------|--------------------------|



### インターネットによる議決権行使

ウェブ行使

当社の指定する議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

|             |                          |
|-------------|--------------------------|
| <b>行使期限</b> | 2020年３月26日（木曜日）午後６時20分まで |
|-------------|--------------------------|

- ◎当日ご出席の場合は、郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。
- ◎当日の受付開始は午前９時を予定しております。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ◎次の事項につきましては、法令並びに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://2110.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
  - ①事業報告の「新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制」及び「会社の支配に関する基本方針」
  - ②連結計算書類の「連結注記表」
  - ③計算書類の「個別注記表」
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会前日までに修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://2110.jp/>）において掲載することにより、お知らせいたします。
- ◎総会ご出席者へのお土産をご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

ウェブ行使

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。  
(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、2020年3月26日（木曜日）午後6時20分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

システム等に関する  
お問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置付け、安定的に配当を継続していくことを第一義と考え、会社の業績や企業体質の強化など総合的に勘案して実施いたしたいと存じます。

この配当方針に基づき、当期の期末配当につきましては、株主の皆様のご支援に報いるために、期初予想の通り、普通株式1株につき50円とさせていただきたく存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式      1株につき50円  
配当総額            78,049,100円
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2020年3月30日

## 第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって現任の取締役7名は任期満了となります。つきましては、執行役員制度の導入にともない、取締役構成数を減員し、取締役5名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名                          | 現在の当社における地位 | 出席回数／取締役会     |
|-------|------------------------------|-------------|---------------|
| 1     | 再任 なか 中 むら とも 友 ひこ 彦         | 代表取締役社長     | 9回／9回（100%）   |
| 2     | 再任 あり 有 た 田 やす 恵 みつ 光        | 常務取締役       | 12回／12回（100%） |
| 3     | 再任 非業務執行 しん 新 みよう 名 かず 和 こ 子 | 取締役         | 12回／12回（100%） |
| 4     | 再任 社外 独立 あさ 朝 いえ 家 おさむ 修     | 取締役         | 9回／9回（100%）   |
| 5     | 再任 社外 独立 はやし 林 くに 邦 ひこ 彦     | 取締役         | 9回／9回（100%）   |

候補者番号

1

再任

なかむら

ともひこ

中村 友彦

(1977年4月27日生、満42歳)

### 所有する当社の株式数

17,940株

### 取締役会への出席状況

9回／9回(100%)

### 取締役在任期間

1年(本株主総会終結時)

### 略歴、地位及び担当

2001年4月 城西リハウス株式会社(現 三井不動産リアルティ株式会社)入社  
2011年4月 同社板橋センター所長  
2014年4月 同社赤羽センター所長  
2017年6月 株式会社日住カルチャーセンター取締役  
2019年1月 当社顧問  
2019年3月 当社取締役  
2019年4月 当社取締役管理本部長  
2019年11月 当社代表取締役社長(現任)  
2019年11月 株式会社日住取締役(現任)

### 重要な兼職の状況

株式会社日住取締役

#### 選任の理由

同氏は、当社グループの属する不動産業界での業務経験が豊富で、当社代表取締役としての任務を通じて、当社の事業活動に関して、高度な知識を有しています。また、当社代表取締役社長として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社の中長期的な企業価値向上に資することが期待し得ると判断し、引き続き取締役候補者としております。

(注) 中村友彦氏は、株式会社日住の取締役を兼務しており、同社は、当社との間に保証業務委託等の取引があります。

候補者番号

2

再任

ありた

やすみつ

有田 恵光

(1965年7月2日生、満54歳)

### 所有する当社の株式数

2,300株

### 取締役会への出席状況

12回／12回(100%)

### 取締役在任期間

9年(本株主総会終結時)

### 略歴、地位及び担当

1989年4月 当社入社  
2007年7月 当社営業本部部長兼情報開発担当  
2008年8月 当社千里中央営業所長  
2011年3月 当社取締役千里中央営業所長  
2016年1月 当社取締役営業本部売買推進部長兼大阪・堺地区担当  
2016年8月 株式会社関西友の会代表取締役(現任)  
2017年3月 当社常務取締役営業本部部長兼売買推進部長兼大阪ブロック長  
2019年1月 当社常務取締役営業本部部長兼売買推進部長兼国際事業部担当  
2019年4月 当社常務取締役売買営業本部本部長(現任)

### 重要な兼職の状況

株式会社関西友の会代表取締役

#### 選任の理由

同氏は、常務取締役売買営業本部本部長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、2011年3月から9年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役に適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

(注) 有田恵光氏は、株式会社関西友の会の代表取締役を兼務しており、同社は、当社との間に広告チラシの配布業務委託等の取引があります。

候補者番号

3

再任

非業務執行

しんみょう かず こ

新名 和子

(1947年1月2日生、満73歳)

所有する当社の株式数

59,540株

取締役会への出席状況

12回/12回 (100%)

取締役在任期間

21年 (本株主総会終結時)

(注) 新名和子氏は、株式会社日住カルチャーセンターの代表取締役を兼務しており、同社は当社との間に、自然食品の購入等の取引があります。

略歴、地位及び担当

1997年2月 株式会社日住カルチャーセンター代表取締役  
1999年3月 当社取締役  
2018年12月 株式会社日住カルチャーセンター取締役  
2019年1月 当社代表取締役  
2019年3月 当社取締役 (現任)  
2019年6月 株式会社日住カルチャーセンター代表取締役 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社日住カルチャーセンター代表取締役

選任の理由

同氏は、異業種の経営を通じて、豊富な経験と高度な知識を有しています。また1999年3月から21年間当社取締役として企業経営に従事し、女性としての立場から多面的な視野での意見を提供いただいており、当社取締役に適任であると判断し、引き続き非業務執行取締役候補者としております。

責任限定契約

同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める額であります。

候補者番号

4

再任

社外 独立

あさいえ

朝家 修

(1962年12月5日生、満57歳)

所有する当社の株式数

0株

取締役会への出席状況

9回/9回 (100%)

取締役在任期間

1年 (本株主総会終結時)

(注) 1. 朝家修氏は、社外取締役候補者であります。  
2. 朝家修氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 朝家修氏の再任が承認された場合は、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。当社は、社外役員の独立性に関する基準を定め、当社ホームページ (<https://2110.jp/company/pdf/dokurituseikijun.pdf>) に開示しております。

略歴、地位及び担当

1985年9月 米田・杉山公認会計士事務所入所  
1990年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入社  
1994年1月 公認会計士登録  
1996年8月 税理士登録  
1996年8月 公認会計士・税理士朝家事務所開設 代表 (現任)  
2015年6月 ヒラキ株式会社取締役 (現任)  
2016年3月 当社取締役  
2019年3月 当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

公認会計士・税理士朝家事務所代表  
ヒラキ株式会社取締役

選任の理由

同氏は、公認会計士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われず、客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化につながるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

責任限定契約

同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める額であります。

候補者番号

5

再任

社外 独立

はやし くにひこ  
**林 邦彦**

(1968年10月15日生、満51歳)

## 所有する当社の株式数

0 株

## 取締役会への出席状況

9 回／9 回（100%）

## 取締役在任期間

1 年（本株主総会終結時）

## 略歴、地位及び担当

1996年4月 弁護士登録  
1996年4月 堂島法律事務所入所  
2004年1月 ニューヨーク州弁護士登録  
2004年3月 南川・林法律事務所入所  
2004年4月 大阪学院大学准教授（現任）  
2015年3月 林邦彦法律事務所開設 代表（現任）  
2019年3月 当社取締役（現任）

## 重要な兼職の状況

林邦彦法律事務所代表

### 選任の理由

同氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化につながるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

### 責任限定契約

同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める額であります。

- (注) 1. 林邦彦氏は、社外取締役候補者であります。  
2. 林邦彦氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 林邦彦氏の再任が承認された場合は、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。  
当社は、社外役員の独立性に関する基準を定め、当社ホームページ (<https://2110.jp/company/pdf/dokurituseikijun.pdf>) に開示しております。



### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役林大司、片岡直次の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

再任

社外 独立

はやし だいじ

林 大司

(1958年11月8日生、満61歳)

所有する当社の株式数

0株

取締役会への出席状況

11回／12回 (92%)

監査役会への出席状況

13回／13回 (100%)

監査役在任期間

25年 (本株主総会終結時)

- (注) 1. 林大司氏は、社外監査役候補者であります。  
2. 林大司氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 林大司氏の再任が承認された場合には、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。当社は、社外役員の独立性に関する基準を定め、当社ホームページ (<https://2110.jp/company/pdf/dokurituseikijun.pdf>) に開示しております。

#### 略歴及び地位

1988年7月 林公認会計士事務所開業  
1995年3月 当社監査役 (現任)  
2007年6月 株式会社林企業経営研究所代表取締役 (現任)

#### 重要な兼職の状況

株式会社林企業経営研究所代表取締役

#### 選任の理由

同氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を当社における監査に生かしていただけるものと判断いたしております。また、1995年3月から25年間当社監査役としての職務を適切に遂行していることから、当社監査役として適任であると判断し、引き続き監査役候補者としております。

#### 責任限定契約

同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める額であります。

候補者番号

2

新任

社外 独立

にしむら たけし

西村 健

(1958年8月18日生、満61歳)

所有する当社の株式数

0株

- (注) 1. 西村健氏は、社外監査役候補者であります。  
2. 西村健氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 西村健氏の選任が承認された場合には、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。当社は、社外役員の独立性に関する基準を定め、当社ホームページ (<https://2110.jp/company/pdf/dokurituseikijun.pdf>) に開示しております。

#### 略歴及び地位

1984年4月 弁護士登録  
島田法律事務所 (現 島田西村法律事務所) 入所 (現任)  
2014年10月 大阪港埠頭株式会社取締役 (現任)  
2018年6月 日本弁護士連合会刑事弁護センター委員長 (現任)

#### 重要な兼職の状況

大阪港埠頭株式会社取締役

#### 選任の理由

同氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって中立的、客観的立場から、当社における監査を実施していただけるものと判断し、監査役候補者としております。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

#### 責任限定契約

同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める額であります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。当該補欠監査役候補者のうち、嶋吉洋氏は社外監査役以外の監査役の補欠の監査役として、山本彼一郎氏は社外監査役の補欠の社外監査役として、それぞれ選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。  
補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

しまよし ひろし  
嶋吉 洋

(1972年8月22日生、満47歳)

所有する当社の株式数

600株

略歴及び地位

1998年4月 当社入社  
2012年8月 当社堺東営業所長  
2018年12月 株式会社関西友の会取締役（現任）  
2019年8月 当社総務部長  
2019年11月 当社管理本部長  
2020年1月 当社執行役員管理本部長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社関西友の会取締役

選任の理由

同氏は、当社グループの属する不動産業界での業務経験が豊富で、執行役員管理本部長としての高度な知識を有しておりますことから当社監査役として適任であると判断し、補欠監査役候補者としております。

(注) 嶋吉洋氏は、株式会社関西友の会の取締役を兼務しており、同社は、当社との間に広告チラシの配布業務委託等の取引があります。

候補者番号

2

社外 独立

やまもと ひ いちろう  
山本 彼一郎

(1949年9月5日生、満70歳)

所有する当社の株式数

0株

略歴及び地位

1978年4月 弁護士登録  
淀屋橋法律事務所入所  
弁護士法人淀屋橋法律事務所運営委員（現任）

選任の理由

同氏は、弁護士としての豊富な経験と高い識見を有しており、客観的見地から社外監査役として当社における監査を実施していただけるものと判断し、補欠社外監査役候補者としております。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

責任限定契約

同氏が就任した場合は、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める額であります。

- (注) 1. 山本彼一郎氏は、補欠社外監査役候補者であります。  
2. 山本彼一郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 山本彼一郎氏が社外監査役に就任した場合には、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。  
当社は、社外役員の独立性に関する基準を定め、当社ホームページ (<https://2110.jp/company/pdf/dokurituseikijun.pdf>) に開示しております。

## 第5号議案 取締役（非業務執行取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2007年3月29日開催の当社第31期定時株主総会において、年額1億8千万円以内として、また、2014年3月25日開催の第38期定時株主総会において取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額3千万円以内としてご承認いただいております。

今般、当社は、当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役（以下「非業務執行取締役」という）を除く）が、より一層株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、上記ストックオプションとしての新株予約権に代え、当社の取締役（非業務執行取締役を除く）に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って服する当社普通株式（以下「譲渡制限付株式」という）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、当社の取締役（非業務執行取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額7千5百万円以内として設定したいと存じます。なお、本議案が承認可決されることを条件に、上記ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額の定めを廃止することとし、既に割当て済みのものを除き、今後は当該定めに基づくストックオプションとしての新株予約権の発行は行わないことといたします。

譲渡制限付株式の割当ては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、現在の当社の取締役は7名（うち非業務執行取締役3名）であり、第2号議案のご承認が得られた場合、取締役は5名（うち非業務執行取締役3名）となります。

### 記

当社の取締役（非業務執行取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

#### 1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の取締役（非業務執行取締役を除く）に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の

前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役（非業務執行取締役を除く）が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

## 2. 譲渡制限付株式の総数

当社の取締役（非業務執行取締役を除く）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数30,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

## 3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

### (1)譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役の地位を退任する日までの間（以下「譲渡制限期間」という）、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下「本割当株式」という）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下「譲渡制限」という）。

### (2)譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会で予め定めた事由に該当する場合を除き、当社取締役会決議において、本割当株式の一部又は全部を無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

### (3)譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初

に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったこと等を条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会で予め定めた事由以外の理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

#### (4)組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

以 上

(添付書類)

## 事業報告

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向に引き続き留意する必要があります。

当社グループの属する不動産業界は、公益社団法人近畿圏不動産流通機構によると、近畿圏においては景気の先行き不透明感の高まりなどを背景に、売り出し価格に対する見方は厳しくなり、引き続き注意が必要な状況であります。

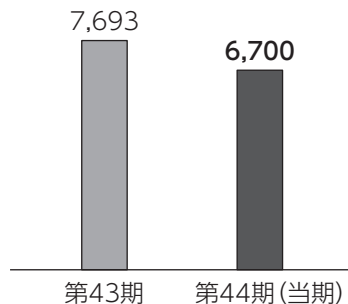
このような事業環境のなか、当社グループでは、2018年に発生した廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反による元専務取締役等の検察官送致及び同年に発覚した元取締役経理部長による経理不正について、その重要性を真摯に受け止め、コーポレートガバナンスの強化を推進し、株主の皆様や社会からの信頼回復を目指して再発防止に取り組んでまいりました。

また、フィービジネス（受取手数料セグメント）が中核事業であることを再認識するとともに、不動産販売、リフォーム、不動産管理等の不動産に関するトータルサービスの提供に取り組んでまいりました。しかしながら、売買仲介部門においては、不動産投資に対して慎重な動きが続いており、収益不動産の売買仲介に伴う手数料収入が伸び悩みました。賃貸仲介部門においては、組織改編が機能しなかったことにより、顧客獲得の機会を逸することとなりました。また、不動産販売（不動産売上セグメント）の仕入れを抑制した結果、不動産売上が大きく減少しました。

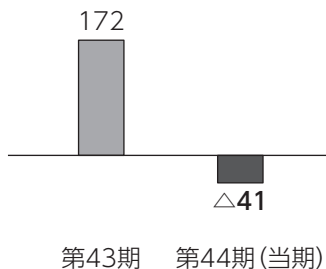
その結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は67億円（対前連結会計年度比12.9%減少）、営業損失は5千3百万円（前連結会計年度は営業利益が1億9千8百万円）、経常損失は4千1百万円（前連結会計年度は経常利益が1億7千2百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失につきましては6千4百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益が1億3百万円）となりました。



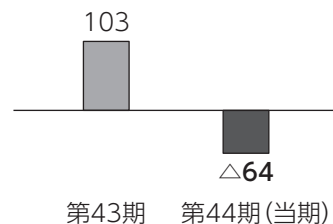
売上高(百万円)



経常利益(百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)



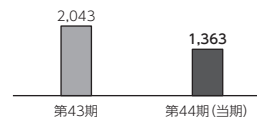
## 部門別概況

### 不動産売上部門（不動産売上セグメント）

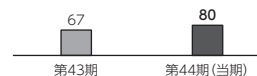
不動産売上部門は、市場動向を慎重に判断し、仕入れを抑制いたしました。

その結果、不動産売上部門の売上高は、13億6千3百万円（対前連結会計年度比33.3%減少）となり、営業利益は8千万円（同19.5%増加）となりました。

売上高(百万円)



営業利益(百万円)



## 不動産流通部門（受取手数料セグメント）

不動産流通部門は、不動産投資に対して慎重な動きが続いており、収益不動産の売買仲介に伴う手数料収入が伸び悩みました。また、賃貸仲介部門の組織改編が機能しなかったことにより、顧客獲得の機会を逸することとなりました。

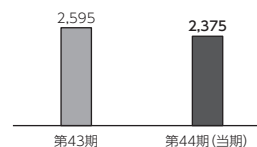
その結果、不動産流通部門の売上高は、23億7千5百万円（対前連結会計年度比8.5%減少）となり、営業利益は2億7百万円（同47.4%減少）となりました。

売買仲介に伴う手数料収入は、18億2千万円（同7.7%減少）となりました。

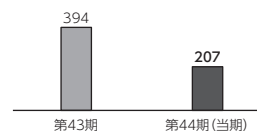
賃貸仲介に伴う手数料収入は、3億1千7百万円（同36.0%減少）となりました。

その他手数料、紹介料等（保証、金融含む）の受取手数料収入は、2億3千6百万円（同87.4%増加）となりました。

売上高(百万円)



営業利益(百万円)

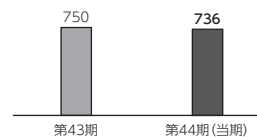


## 不動産賃貸部門（不動産賃貸収入セグメント）

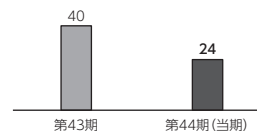
不動産賃貸部門は、入居率の向上に努めましたが、組織改編に伴い、新規のサブリース物件及びコインパーキング物件の受託を抑制いたしました。

その結果、不動産賃貸部門の売上高は、7億3千6百万円（対前連結会計年度比1.8%減少）となり、営業利益は2千4百万円（同40.5%減少）となりました。

売上高(百万円)



営業利益(百万円)



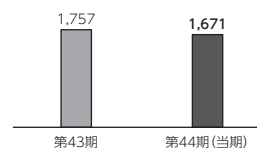


## 建築改装部門（工事売上セグメント）

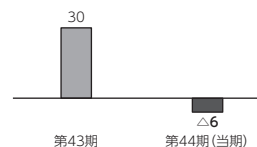
建築改装部門は、2018年に発生した廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反に対する業務改善とガバナンスの強化に取り組んでまいりましたが、売買・賃貸仲介から派生するリフォーム工事の受注が減少しました。

その結果、建築改装部門の売上高は、16億7千1百万円（対前連結会計年度比4.9%減少）となり、営業損失は6百万円（前連結会計年度は営業利益が3千万円）となりました。

売上高(百万円)



営業利益(百万円)

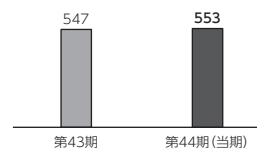


## 賃貸管理部門（不動産管理収入セグメント）

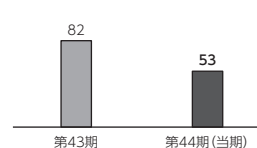
賃貸管理部門は、一棟マンション、区分所有マンション、一戸建の新規管理物件の取得に注力しましたが、賃貸仲介部門の組織改編の影響により、当期末の総管理戸数は15,100戸となりました。

その結果、賃貸管理部門の売上高は、5億5千3百万円（対前連結会計年度比1.1%増加）となり、営業利益は5千3百万円（同35.5%減少）となりました。

売上高(百万円)



営業利益(百万円)



## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施しました設備投資の総額は、2千2百万円であり、その主な内訳は本社店舗設備等に1千万円、本社車両に6百万円、IT関連に4百万円であります。

## (3) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                                                                   | 第41期<br>(2016年12月期) | 第42期<br>(2017年12月期) | 第43期<br>(2018年12月期) | 第44期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年12月期) |
|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                                                            | 7,227,954           | 8,594,628           | 7,693,564           | 6,700,566                        |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△) (千円)                                                       | 378,374             | 481,603             | 172,315             | △41,822                          |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰 属 する 当 期<br>純 利 益 又 は<br>親 会 社 株 主 に<br>帰 属 する 当 期<br>純 損 失 (△) (千円) | 395,675             | 302,449             | 103,009             | △64,394                          |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は<br>1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)                                | 25.59               | 195.53              | 66.56               | △41.39                           |
| 総 資 産 (千円)                                                                            | 9,200,932           | 12,383,782          | 12,285,189          | 11,507,189                       |
| 純 資 産 (千円)                                                                            | 5,315,326           | 5,519,240           | 5,412,821           | 5,299,813                        |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)                                                                 | 336.28              | 3,483.69            | 3,407.16            | 3,316.01                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を除いております。
2. 当社は、2017年7月1日付で株式併合（10株を1株に併合）しております。これに伴い、第42期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く社会経済環境は、2019年10月に実施された消費税率引き上げによる消費者マインドの動向や、人口減少・少子高齢化等、不透明な経営環境が続くことが見込まれます。

当社は、前期に生じた不祥事（廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反に対する元専務取締役等の書類送検及び元取締役経理部長による経理不正）を受け、コーポレートガバナンスの強化を推進するとともに、組織改編を急速に進めてまいりました。しかしながら、組織改編の副作用として、当社の強みであった「不動産のあらゆるニーズに応えるワンストップサービス」に歪が生じました。

それに伴い2019年11月に代表取締役を交代し、これを契機に今後は、当社の創業精神に立ち返り、人と不動産の接点に生じる、あらゆるニーズに関し、真にお客様の立場に立ったコンサルティングを行うことにより、最大限の顧客満足の実現に貢献できる、総合不動産流通業（コンサルタント企業）を目指してまいります。

市場動向を慎重に判断するあまり、過剰に抑制していた不動産売上部門を強化してまいります。

当社の各事業部門の要である賃貸仲介部門の再構築を図るとともに、各事業部門間の緊密な連携を行い、ワンストップサービスの品質向上に努めてまいります。

持続的な企業成長には、人材が重要な課題であると認識しております。人材の確保、社員教育の拡充、働き方改革の実践及び女性社員の活用等、積極的に取り組んでまいります。

当期において推進してきたコーポレートガバナンスの強化につきましても、引き続き取り組んでいくことにより、各ステークホルダーの期待に応えてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

|         |                                                        |
|---------|--------------------------------------------------------|
| 不動産売上部門 | 不動産の買取り・販売、建売分譲、土地分譲                                   |
| 不動産流通部門 | 売買仲介、賃貸仲介、不動産鑑定、<br>売買仲介・賃貸仲介に付随する保証・金融・損害保険代理         |
| 不動産賃貸部門 | 自社所有不動産の賃貸、サブリース（一括借上転貸方式）、コインパーキング運営                  |
| 建築改装部門  | リフォーム（一戸建・マンション・店舗・事務所）、建築、請負の設計・施工管理、<br>設備工事の施工管理、解体 |
| 賃貸管理部門  | 集金管理、建物管理                                              |

## (6) 主要な事業所 (2019年12月31日現在)

### 1. 当社の主要な事業所

- ① 本社 大阪市北区梅田 1 丁目11番 4-300号
- ② 主要な事業所

|     |        |                                   |
|-----|--------|-----------------------------------|
| 京都府 | 京都市中京区 | 京都営業所                             |
|     | 京都市西京区 | 桂営業所                              |
| 大阪府 | 大阪市北区  | 本店営業所、コンサルティング事業部、建装部、賃貸管理部       |
|     | 大阪市福島区 | 野田阪神営業所                           |
|     | 高槻市    | 高槻営業所                             |
|     | 茨木市    | 茨木営業所                             |
|     | 堺市北区   | なかもず営業所                           |
|     | 堺市南区   | 泉北営業所                             |
|     | 吹田市    | 南千里営業所                            |
|     | 豊中市    | 千里中央営業所、豊中営業所                     |
|     |        |                                   |
| 兵庫県 | 尼崎市    | 塚口営業所、武庫之荘営業所                     |
|     | 伊丹市    | 伊丹営業所                             |
|     | 西宮市    | 西宮営業所、甲東園営業所、甲子園口営業所、苅染園営業所、夙川営業所 |
|     | 宝塚市    | 逆瀬川営業所                            |
|     | 芦屋市    | 芦屋営業所                             |
|     | 神戸市東灘区 | 岡本営業所、住吉営業所、御影営業所                 |
|     | 神戸市灘区  | 六甲営業所                             |
|     | 神戸市中央区 | 三宮営業所                             |
|     | 神戸市兵庫区 | 高速神戸営業所                           |
|     | 神戸市北区  | 鈴蘭台営業所、北神中央営業所                    |
|     | 神戸市須磨区 | 名谷営業所                             |
|     | 神戸市西区  | 西神中央営業所                           |
|     | 神戸市垂水区 | 垂水営業所                             |
|     | 三田市    | 三田営業所                             |
|     | 明石市    | 明石営業所、西明石営業所                      |
|     |        |                                   |
|     |        |                                   |

## ③ 子会社

|               |                     |
|---------------|---------------------|
| (株) エ ス ク ロ ー | 大阪市北区梅田1丁目11番4-300号 |
| (株) 日 住       | 大阪市北区梅田1丁目11番4-300号 |
| (株) 関 西 友 の 会 | 大阪市北区梅田1丁目11番4-300号 |

## (7) 従業員の状況 (2019年12月31日現在)

| 従 業 員 数          | 前 期 末 比 増 減       | 平 均 年 齢           | 平 均 勤 続 年 数       |
|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 325 <sup>名</sup> | 18 <sup>名</sup> 減 | 42.0 <sup>歳</sup> | 12.1 <sup>年</sup> |

- (注) 1. 従業員数には、子会社への出向者3名を含めております。  
2. 従業員数には、臨時従業員（パートタイマー）48名は含まれておりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2019年12月31日現在)

| 借 入 先               | 借 入 金 残 高 |
|---------------------|-----------|
|                     | 千円        |
| (株) 三 井 住 友 銀 行     | 2,188,920 |
| (株) 三 菱 U F J 銀 行   | 935,848   |
| (株) り そ な 銀 行       | 531,980   |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 (株) | 200,000   |
| (株) 関 西 み ら い 銀 行   | 100,000   |
| (株) み な と 銀 行       | 100,000   |
| 日 本 生 命 保 険 (株)     | 100,000   |
| (株) み ず ほ 銀 行       | 100,000   |

(注) (株)日住の長期借入金含む。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

- 親会社の状況  
該当事項はありません。
- 重要な子会社の状況

| 会 社 名         | 資 本 金   | 当社の出資比率 | 主要な事業内容               |
|---------------|---------|---------|-----------------------|
|               | 千円      | %       |                       |
| (株) エ ス ク ロ ー | 10,000  | 100.0   | 不動産に関する調査・助言を行う業務     |
| (株) 日 住       | 100,000 | 61.0    | 不動産取引に係る各種保証業         |
| (株) 関 西 友 の 会 | 10,000  | 90.0    | 不動産関連情報の収集及び広告チラシの配布業 |

## 2. 株式会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 7,900,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,560,982株（自己株式428,863株を除く）
- (3) 株主数 1,034名（前事業年度末比94名減）
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                             | 持 株 数<br>株 | 持 株 比 率<br>% |
|-----------------------------------|------------|--------------|
| (株) 日 住 カ ル チ ャ ー セ ン タ ー         | 386,694    | 24.77        |
| 日 住 サ ー ビ ス 従 業 員 持 株 会           | 78,538     | 5.03         |
| (株) カ ワ サ キ ラ イ フ コ ー ポ レ ー シ ョ ン | 64,000     | 4.10         |
| 新 名 和 子                           | 59,540     | 3.81         |
| 三 浦 商 事 (株)                       | 57,100     | 3.66         |
| 和 田 興 産 (株)                       | 46,100     | 2.95         |
| (株) 三 井 住 友 銀 行                   | 40,000     | 2.56         |
| 日 本 生 命 保 険 (相)                   | 37,565     | 2.41         |
| (株) 関 西 み ら い 銀 行                 | 34,900     | 2.24         |
| (株) み な と 銀 行                     | 34,606     | 2.22         |

- (注) 1. 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。
2. 当社は自己株式428,863株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年12月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当                |
|-----------|---------|-------------------|
| 代表取締役社長   | 中 村 友 彦 |                   |
| 常 務 取 締 役 | 有 田 恵 光 | 売買営業本部本部長         |
| 取 締 役     | 犬 伏 健 次 | 賃貸営業本部本部長         |
| 取 締 役     | 寺 嶋 孝 樹 | 売買営業本部副本部長兼売買業務部長 |
| 取 締 役     | 新 名 和 子 |                   |
| 取 締 役     | 朝 家 修   |                   |
| 取 締 役     | 林 邦 彦   |                   |
| 常 勤 監 査 役 | 辻 忠 彦   |                   |
| 監 査 役     | 林 大 司   |                   |
| 監 査 役     | 片 岡 直 次 |                   |

#### (2) 重要な兼職の状況（2019年12月31日現在）

| 氏 名     | 兼職先会社名と兼職の内容                   |
|---------|--------------------------------|
| 中 村 友 彦 | 株式会社日住取締役                      |
| 有 田 康 光 | 株式会社関西友の会代表取締役                 |
| 犬 伏 健 次 | 株式会社エスフロー代表取締役                 |
| 新 名 和 子 | 株式会社日住カルチャーセンター代表取締役           |
| 朝 家 修   | 公認会計士・税理士朝家事務所代表<br>ヒラキ株式会社取締役 |
| 林 邦 彦   | 林邦彦法律事務所代表                     |
| 林 大 司   | 株式会社林企業経営研究所代表取締役              |
| 片 岡 直 次 | 日飛興産株式会社代表取締役                  |

- (注) 1. 取締役のうち、朝家修及び林邦彦の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち、林大司及び片岡直次の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。監査役林大司氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当事業年度中に就任した取締役  
2019年3月26日開催の第43期定時株主総会において、新たに大西俊二、中村友彦、朝家修及び林邦彦の各氏は取締役に選任され就任いたしました。
4. 任期満了により退任した取締役  
2019年3月26日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって、取締役橋口純一、横田勝年及び田中裕の各氏は任期満了により退任いたしました。
5. 当事業年度中に退任した取締役  
大西俊二氏は、2019年11月30日に取締役に辞任いたしました。なお、当該取締役の退任時の地位及び担当は取締役であります。



6. 当事業年度中に取締役の地位及び担当変更がありました。

| 氏 名     | 地位及び担当の状況                     |                      |              |
|---------|-------------------------------|----------------------|--------------|
|         | 変 更 前                         | 変 更 後                | 異動年月日        |
| 新 名 和 子 | 代表取締役社長                       | 取締役                  | 2019年3月26日付  |
| 大 西 俊 二 | 代表取締役社長                       | 取締役                  | 2019年11月8日付  |
| 中 村 友 彦 | 取締役管理本部長                      | 代表取締役社長兼管理本部長        | 2019年11月8日付  |
|         | 代表取締役社長兼管理本部長                 | 代表取締役社長              | 2019年11月18日付 |
| 有 田 恵 光 | 常務取締役営業本部長兼売買推進部長兼国際事業部担当     | 常務取締役売買営業本部本部長       | 2019年4月1日付   |
| 犬 伏 健 次 | 常務取締役管理担当兼賃貸管理担当兼賃貸推進担当兼建装部担当 | 常務取締役賃貸営業本部本部長       | 2019年4月1日付   |
|         | 常務取締役賃貸営業本部本部長                | 取締役賃貸営業本部本部長         | 2019年11月8日付  |
| 寺 嶋 孝 樹 | 取締役                           | 取締役売買営業本部副部長         | 2019年4月1日付   |
|         | 取締役売買営業本部副本部長                 | 取締役売買営業本部副本部長兼売買業務部長 | 2019年11月23日付 |

7. 社外取締役林邦彦氏、朝家修氏、社外監査役林大司氏並びに片岡直次氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

8. 2020年1月1日付で以下の取締役の担当変更の人事異動を発令しております。

| 氏 名     | 担当の状況                |           |
|---------|----------------------|-----------|
|         | 変 更 前                | 変 更 後     |
| 犬 伏 健 次 | 取締役賃貸営業本部本部長         | 取締役建装担当   |
| 寺 嶋 孝 樹 | 取締役売買営業本部副本部長兼売買業務部長 | 取締役売買業務部長 |

### (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

| 区 分   | 支 給 額                 | 支 給 人 員         |
|-------|-----------------------|-----------------|
| 取 締 役 | 116,835 <sup>千円</sup> | 11 <sup>名</sup> |
| 監 査 役 | 16,062                | 3               |
| 合 計   | 132,897               | 14              |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2007年3月29日開催の第31期定時株主総会において年額1億80百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2007年3月29日開催の第31期定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。
3. 支給額には当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額33,600千円（取締役7名に対し33,600千円）を含めております。
4. 支給額には当事業年度のストックオプションによる株式報酬費用（販売費及び一般管理費）として費用処理した8,709千円（取締役6名に対し8,709千円）を含めております。
5. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額2,400千円を支給しております。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、新名和子、林邦彦、朝家修、林大司及び片岡直次の各氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額となります。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

## (5) 社外役員に関する事項

### 1. 社外役員の重要な兼職の状況等

取締役朝家修氏は、ヒラキ株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。

監査役林大司氏は、株式会社林企業経営研究所の代表取締役であり、当社と同社との間に特別の関係はありません。

監査役片岡直次氏は、日飛興産株式会社の代表取締役であり、当社と同社との間に特別の関係はありません。

### 2. 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

| 区 分   | 氏 名   | 取締役会への出席状況   | 監査役会への出席状況   | 主な活動状況                                          |
|-------|-------|--------------|--------------|-------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 朝 家 修 | 9回のうち、9回出席   | —            | 公認会計士としての専門的見地からの発言を行い、財務及び会計に関する助言等を行っています。    |
| 取 締 役 | 林 邦 彦 | 9回のうち、9回出席   | —            | 弁護士としての専門的見地からの発言を行い、当社のコーポレートガバナンスの強化を図っております。 |
| 監 査 役 | 林 大 司 | 12回のうち、11回出席 | 13回のうち、13回出席 | 公認会計士としての専門的見地からの発言を行い、当社の監査体制の強化を図っております。      |
| 監 査 役 | 片岡直次  | 12回のうち、10回出席 | 13回のうち、10回出席 | 中立的客観的立場から、経営者としての豊富な経験と知見に基づき適宜意見を述べております。     |

(注) 取締役朝家修及び林邦彦の両氏の取締役会への出席状況は、2019年3月26日の取締役就任以降、当事業年度に開催された取締役会の回数を記載しております。

### 3. 社外役員の報酬等の総額等

|              | 支 給 額                | 支 給 人 員        |
|--------------|----------------------|----------------|
| 社外役員の報酬等の総額等 | 11,458 <sup>千円</sup> | 6 <sup>名</sup> |

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 会計監査人に対する報酬等の額

1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 28,320千円
2. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 28,320千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、1.の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

3. 当事業年度の監査証明業務に基づく報酬には、上記以外に前事業年度に係る追加報酬額が9,560千円あります。

3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査の遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 株式会社の剰余金の配当等の決定権限に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置付けており、業績に裏付けされた成果の配分と、内部留保とのバランスを考慮しつつ、安定した配当を実施することを基本方針としております。

今後につきましても、当社グループの経営成績や財務状況の推移、事業計画等十分に鑑み、内部留保とのバランスを勘案しながら業績の伸長に見合った利益還元を行ってまいります。

当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

.....  
《注》 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                  |                   |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>4,237,556</b>  | <b>流 動 負 債</b>           | <b>2,798,888</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 3,557,986         | 工 事 未 払 金                | 94,419            |
| 未 収 受 取 手 数 料          | 196,549           | 短 期 借 入 金                | 1,100,000         |
| 工 事 未 収 入 金            | 66,383            | 1 年以内返済予定長期借入金           | 438,636           |
| 販 売 用 不 動 産            | 314,893           | リ ー ス 債 務                | 1,540             |
| 未 成 工 事 支 出 金          | 2,398             | 未 払 法 人 税 等              | 26,199            |
| そ の 他                  | 102,307           | 預 り 金                    | 780,152           |
| 貸 倒 引 当 金              | △2,962            | 従 業 員 賞 与 引 当 金          | 21,135            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>7,269,632</b>  | 役 員 賞 与 引 当 金            | 33,600            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>6,102,314</b>  | そ の 他                    | 303,203           |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 2,298,927         | <b>固 定 負 債</b>           | <b>3,408,488</b>  |
| 車 両 運 搬 具              | 5,976             | 長 期 借 入 金                | 2,718,112         |
| 器 具 備 品                | 13,371            | 長 期 未 払 金                | 7,300             |
| 土 地                    | 3,784,038         | リ ー ス 債 務                | 4,867             |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>87,602</b>     | 退 職 給 付 に 係 る 負 債        | 431,747           |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 61,372            | 長 期 預 り 金                | 246,337           |
| 電 話 加 入 権              | 26,229            | 繰 延 税 金 負 債              | 122               |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,079,716</b>  | <b>負 債 合 計</b>           | <b>6,207,376</b>  |
| 投 資 有 価 証 券            | 167,243           | <b>純 資 産 の 部</b>         |                   |
| 差 入 敷 金 保 証 金          | 753,327           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>5,181,996</b>  |
| 長 期 未 収 入 金            | 14,061            | 資 本 金                    | 1,568,500         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 160,581           | 資 本 剰 余 金                | 1,664,980         |
| そ の 他                  | 563               | 利 益 剰 余 金                | 3,225,860         |
| 貸 倒 引 当 金              | △16,061           | 自 己 株 式                  | △1,277,344        |
|                        |                   | <b>その他の包括利益累計額</b>       | <b>△5,760</b>     |
|                        |                   | その他有価証券評価差額金             | 21,087            |
|                        |                   | 退職給付に係る調整累計額             | △26,847           |
|                        |                   | <b>新 株 予 約 権</b>         | <b>19,411</b>     |
|                        |                   | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>     | <b>104,165</b>    |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>5,299,813</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>11,507,189</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>11,507,189</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額    |           |
|---------------------|--------|-----------|
| 売上高                 |        | 6,700,566 |
| 売上原価                |        | 3,107,243 |
| 売上総利益               |        | 3,593,323 |
| 販売費及び一般管理費          |        | 3,646,988 |
| 営業損失 (△)            |        | △53,665   |
| 営業外収益               |        | 56,818    |
| 受取利息                | 1,336  |           |
| 貸倒引当金戻入額            | 12,361 |           |
| 新株予約権戻入益            | 3,249  |           |
| 雑収入                 | 39,870 |           |
| 営業外費用               |        | 44,976    |
| 支払利息                | 42,484 |           |
| 雑損失                 | 2,492  |           |
| 経常損失 (△)            |        | △41,822   |
| 特別利益                |        | 162       |
| 投資有価証券売却益           | 162    |           |
| 特別損失                |        | 1,561     |
| 固定資産売却損             | 84     |           |
| 固定資産除却損             | 1,476  |           |
| 税金等調整前当期純損失 (△)     |        | △43,220   |
| 法人税、住民税及び事業税        | 21,701 |           |
| 法人税等調整額             | △6,206 | 15,494    |
| 当期純損失 (△)           |        | △58,715   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益     |        | 5,679     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) |        | △64,394   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

|                            | 株 主 資 本   |           |           |            |           |
|----------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|
|                            | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式    | 株主資本合計    |
| 2019年1月1日残高                | 1,568,500 | 1,681,840 | 3,367,669 | △1,315,545 | 5,302,465 |
| 当連結会計年度中の変動額               |           |           |           |            |           |
| 剰余金の配当                     |           |           | △77,414   |            | △77,414   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)         |           |           | △64,394   |            | △64,394   |
| 自己株式の取得                    |           |           |           | △674       | △674      |
| 自己株式の処分                    |           | △16,860   |           | 38,875     | 22,014    |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |            |           |
| 当連結会計年度中の変動額合計             | —         | △16,860   | △141,809  | 38,200     | △120,469  |
| 2019年12月31日残高              | 1,568,500 | 1,664,980 | 3,225,860 | △1,277,344 | 5,181,996 |

(単位：千円)

|                            | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 新株予約権   | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|----------------------------|------------------|------------------|-------------------|---------|---------|-----------|
|                            | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |         |         |           |
| 2019年1月1日残高                | 12,403           | △39,616          | △27,212           | 35,953  | 101,615 | 5,412,821 |
| 当連結会計年度中の変動額               |                  |                  |                   |         |         |           |
| 剰余金の配当                     |                  |                  |                   |         |         | △77,414   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)         |                  |                  |                   |         |         | △64,394   |
| 自己株式の取得                    |                  |                  |                   |         |         | △674      |
| 自己株式の処分                    |                  |                  |                   |         |         | 22,014    |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額) | 8,684            | 12,768           | 21,452            | △16,541 | 2,550   | 7,461     |
| 当連結会計年度中の変動額合計             | 8,684            | 12,768           | 21,452            | △16,541 | 2,550   | △113,007  |
| 2019年12月31日残高              | 21,087           | △26,847          | △5,760            | 19,411  | 104,165 | 5,299,813 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸 借 対 照 表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                  |                   |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>4,080,148</b>  | <b>流 動 負 債</b>           | <b>2,799,621</b>  |
| 現金及び預金                 | 3,398,980         | 工事未払金                    | 94,419            |
| 未収受取手数料                | 196,880           | 短期借入金                    | 1,100,000         |
| 工事未収入金                 | 66,383            | 1年以内返済予定長期借入金            | 433,308           |
| 販売用不動産                 | 314,893           | リース債務                    | 1,540             |
| 未成工事支出金                | 2,398             | 未払金                      | 133,980           |
| 前払費用                   | 58,295            | 未払費用                     | 89,718            |
| その他の当金                 | 45,278            | 未払法人税等                   | 23,371            |
| 貸倒引当金                  | △2,962            | 前受り金                     | 88,789            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>7,070,554</b>  | 預り金                      | 779,893           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>5,858,139</b>  | 従業員賞与引当金                 | 21,000            |
| 建物                     | 2,251,606         | 役員賞与引当金                  | 33,600            |
| 構築物                    | 3,133             | <b>固 定 負 債</b>           | <b>3,324,209</b>  |
| 車両運搬具                  | 5,976             | 長期借入金                    | 2,674,520         |
| 什器備品                   | 13,276            | 退職給付引当金                  | 393,073           |
| 土地                     | 3,584,147         | リース債務                    | 4,867             |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>87,261</b>     | 長期未払金                    | 7,300             |
| ソフトウェア                 | 61,372            | 長期預り金                    | 244,447           |
| 電話加入権                  | 25,888            | <b>負 債 合 計</b>           | <b>6,123,830</b>  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,125,154</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>         |                   |
| 投資有価証券                 | 166,742           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>4,986,520</b>  |
| 関係会社株式                 | 46,765            | <b>資 本 金</b>             | <b>1,568,500</b>  |
| 差入敷金保証金                | 764,627           | <b>資 本 剰 余 金</b>         | <b>1,664,980</b>  |
| 長期前払費用                 | 440               | 資本準備金                    | 485,392           |
| 長期未収入金                 | 14,061            | その他資本剰余金                 | 1,179,588         |
| 繰延税金資産                 | 148,577           | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>3,030,384</b>  |
| 貸倒引当金                  | △16,061           | その他利益剰余金                 | 3,030,384         |
|                        |                   | 別途積立金                    | 1,500,000         |
|                        |                   | 繰越利益剰余金                  | 1,530,384         |
|                        |                   | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△1,277,344</b> |
|                        |                   | 評価・換算差額等                 | 20,939            |
|                        |                   | その他有価証券評価差額金             | 20,939            |
|                        |                   | <b>新 株 予 約 権</b>         | <b>19,411</b>     |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>11,150,702</b> | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>5,026,871</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>11,150,702</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

(2019年 1 月 1 日から  
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                    |               |     |     |     |  |  | 金 額       |           |
|------------------------|---------------|-----|-----|-----|--|--|-----------|-----------|
| 売                      | 不 動 産         | 賃 貸 | 上 収 | 高 入 |  |  | 6,630,452 |           |
|                        | 不 動 産         | 賃 貸 | 上 収 | 高 入 |  |  |           |           |
|                        | 工 事           | 管 理 | 上 収 | 高 入 |  |  |           |           |
|                        | 不 受 取         | 手 数 | 上 収 | 高 入 |  |  |           |           |
|                        | 不 受 取         | 手 数 | 上 収 | 高 入 |  |  |           |           |
| 売                      | 不 動 産         | 賃 貸 | 上 収 | 高 入 |  |  | 3,048,222 |           |
|                        | 不 動 産         | 賃 貸 | 上 収 | 高 入 |  |  |           |           |
|                        | 工 事           | 管 理 | 上 収 | 高 入 |  |  |           |           |
|                        | 不 受 取         | 手 数 | 上 収 | 高 入 |  |  |           |           |
|                        | 不 受 取         | 手 数 | 上 収 | 高 入 |  |  |           |           |
| 売 上 総 利 益              |               |     |     |     |  |  |           | 3,582,229 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    |               |     |     |     |  |  |           | 3,662,521 |
| 営 業 損 失 (△)            |               |     |     |     |  |  |           | △80,292   |
| 営                      | 受 取           | 利 息 |     |     |  |  | 59,979    |           |
|                        | 貸 倒 引 当 金 戻 入 | 額   |     |     |  |  |           |           |
|                        | 新 株 予 約 権 戻 入 | 益   |     |     |  |  |           |           |
|                        | 雑 収           | 入   |     |     |  |  |           |           |
|                        | 雑 収           | 入   |     |     |  |  |           |           |
| 営                      | 支 払           | 利 息 |     |     |  |  | 43,221    |           |
|                        | 支 払           | 利 息 |     |     |  |  |           |           |
|                        | 支 払           | 利 息 |     |     |  |  |           |           |
|                        | 支 払           | 利 息 |     |     |  |  |           |           |
|                        | 支 払           | 利 息 |     |     |  |  |           |           |
| 経 常 損 失 (△)            |               |     |     |     |  |  |           | △63,534   |
| 特 別 利 益                | 特 別 利 益       |     |     |     |  |  | 162       |           |
|                        | 特 別 利 益       |     |     |     |  |  |           |           |
|                        | 特 別 利 益       |     |     |     |  |  |           |           |
|                        | 特 別 利 益       |     |     |     |  |  |           |           |
|                        | 特 別 利 益       |     |     |     |  |  |           |           |
| 特 別 損 失                | 特 別 損 失       |     |     |     |  |  | 1,415     |           |
|                        | 特 別 損 失       |     |     |     |  |  |           |           |
|                        | 特 別 損 失       |     |     |     |  |  |           |           |
|                        | 特 別 損 失       |     |     |     |  |  |           |           |
|                        | 特 別 損 失       |     |     |     |  |  |           |           |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)    |               |     |     |     |  |  |           | △64,787   |
| 法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 |               |     |     |     |  |  |           | 14,542    |
| 法 人 税 等 調 整 額          |               |     |     |     |  |  |           | △6,245    |
| 当 期 純 損 失 (△)          |               |     |     |     |  |  |           | △73,083   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |              |           |             |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|-------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |             |
|                             |           | 資本準備金     | その他資本<br>剰余金 | その他利益剰余金  |             |
|                             |           |           |              | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰余金 |
| 2019年1月1日残高                 | 1,568,500 | 485,392   | 1,196,448    | 1,500,000 | 1,680,882   |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |              |           |             |
| 剰余金の配当                      |           |           |              |           | △77,414     |
| 当期純損失(△)                    |           |           |              |           | △73,083     |
| 自己株式の取得                     |           |           |              |           |             |
| 自己株式の処分                     |           |           | △16,860      |           |             |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |              |           |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | —         | —         | △16,860      | —         | △150,497    |
| 2019年12月31日残高               | 1,568,500 | 485,392   | 1,179,588    | 1,500,000 | 1,530,384   |

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本    |           | 評価・換算<br>差額等     | 新株予約権   | 純資産合計     |
|-----------------------------|------------|-----------|------------------|---------|-----------|
|                             | 自己株式       | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 |         |           |
| 2019年1月1日残高                 | △1,315,545 | 5,115,678 | 12,318           | 35,953  | 5,163,950 |
| 事業年度中の変動額                   |            |           |                  |         |           |
| 剰余金の配当                      |            | △77,414   |                  |         | △77,414   |
| 当期純損失(△)                    |            | △73,083   |                  |         | △73,083   |
| 自己株式の取得                     | △674       | △674      |                  |         | △674      |
| 自己株式の処分                     | 38,875     | 22,014    |                  |         | 22,014    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |            |           | 8,620            | △16,541 | △7,920    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 38,200     | △129,157  | 8,620            | △16,541 | △137,078  |
| 2019年12月31日残高               | △1,277,344 | 4,986,520 | 20,939           | 19,411  | 5,026,871 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月10日

株式会社日住サービス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|          |       |       |   |
|----------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 宮本 敬久 | ㊞ |
| 業務執行社員   |       |       |   |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 柴原 啓司 | ㊞ |
| 業務執行社員   |       |       |   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日住サービスの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日住サービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月10日

株式会社日住サービス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮本 敬久 ㊞  
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 柴原 啓司 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日住サービスの2019年1月1日から2019年12月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であるものと認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (4) その他  
第43期事業年度におきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の違反と元取締役による会社資金の不正使用が発覚し、原因究明と再発防止等を目的とした調査報告書を2019年1月31日に第三者委員会から受領いたしました。再発防止に向けた業務執行の状況について、取締役の善管注意義務に照らして問題等は認められません。監査役会といたしましては、再発防止策及び当社グループのガバナンスの一層の強化を目的とした施策の実施状況を注視して参ります。

2020年2月10日

株式会社日住サービス 監査役会  
常勤監査役 辻 忠彦 ㊞  
社外監査役 林 大司 ㊞  
社外監査役 片岡 直次 ㊞

以 上

# MEMO

[illegible]

# MEMO

[illegible]

# MEMO

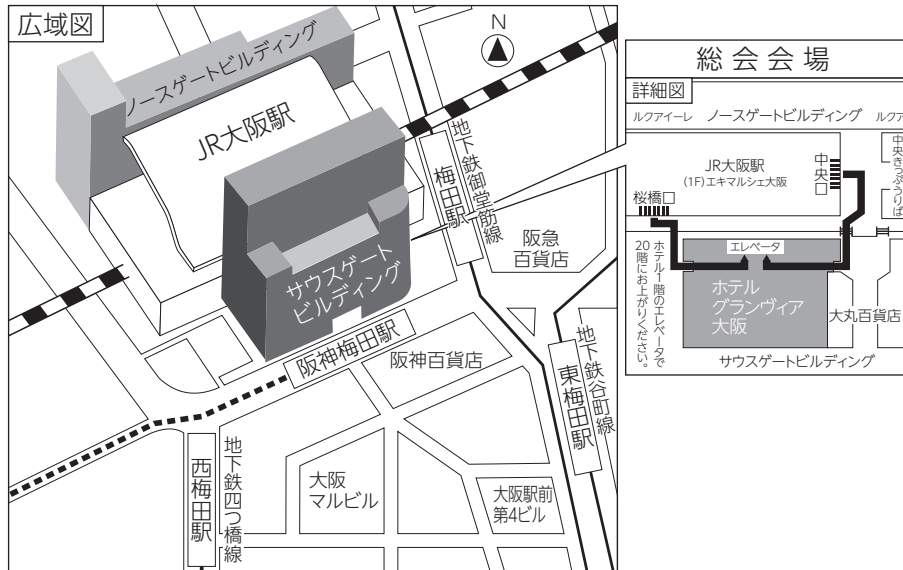
[illegible]



昨年とは開催場所が異なりますので、お間違いのないよう  
ご注意ください。

## 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市北区梅田3丁目1番1号  
ホテルグランヴィア大阪20階「名庭B」



(交通のご案内)

J R大阪駅 中央口を出て右手すぐ  
桜橋口を出て左に曲がり徒歩1分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くだ  
さいますようお願い申し上げます。

※総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承  
いただきますようお願い申し上げます。

(ご照会先) 株式会社 **日住サービス** 総務部

〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目11番4-300号

電話 (06) 6343-1841